

## 名古屋市上下水道局告示第7号

公共下水道の供用及び下水の処理開始に係る告示の一部訂正について

令和5年名古屋市上下水道局告示第18号の一部を次のように訂正します。

なお、関係図面は、告示の日から2週間、名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課及び同部営業センターにおいて一般の縦覧に供します。

令和7年4月9日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域並びに下水の処理を行う終末処理場の位置及び名称の表中「千音寺・市場上屋敷 千音寺・供木」を「千音寺・市場上屋敷」に訂正し、3 供用を開始する排水施設の位置に係る別添図面中、中川区（合流式）の排水施設の位置図（No. 2に限る。）を次のように訂正します。

# 排水施設の位置図及び略図

中川区（合流式）No. 2

